



レオス・キャピタルワークスがショーケース<3909>株式の大量保有報告書を提出



ショーケース<3909>について、レオス・キャピタルワークスが4月6日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

提出理由は「「投資一任契約」及び「投資信託委託契約」に基づく純投資」によるもの。

報告書によると、レオス・キャピタルワークスのショーケース株式保有比率は、5.03%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年3月31日。